

# 速度取締り指針

令和6年10月  
三島警察署

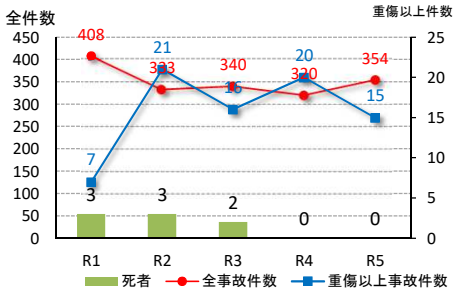
## 三島警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道1号	6:00~12:00	三島市笹原新田から函南町桑原までの間	50km/h
国道136号	6:00~18:00	三島市南二日町から函南町肥田までの間	50km/h

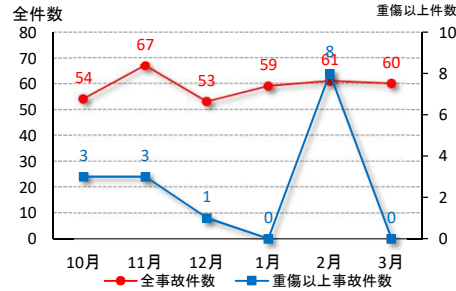
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

## 管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度下半期)



前年度下半期の月別事故発生状況

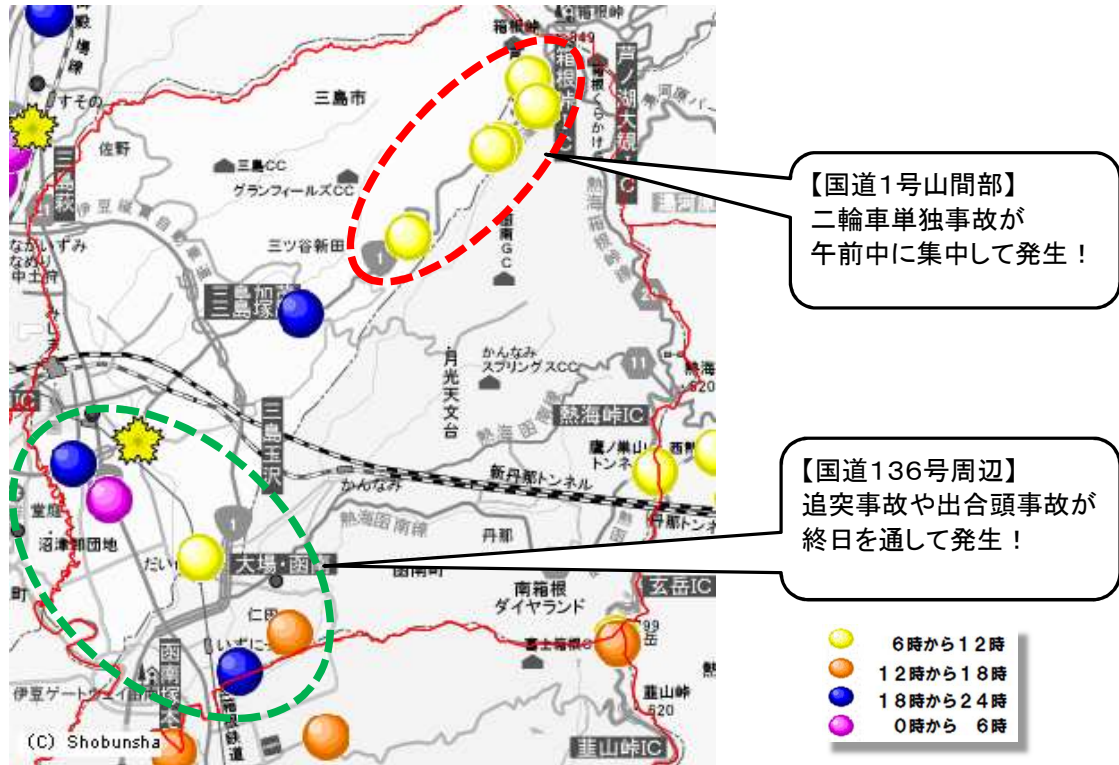


前年度下半期における交通事故発生状況

	前年度下半期	
	前年度	前年比
件数	354	34
うち重傷事故	15	0
死者	0	0
負傷者	424	38
うち重傷者	15	-5

## 事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

### 過去5年(令和1年から5年)の状況



## その他取締りの要点等

- ・速度超過を原因とする二輪車の単独事故が、国道1号の連続したカーブが続く山間部で6時から12時までの時間帯に多く発生していることから、交通事故抑止のため山間部での速度取締りを実施する。また、伊豆スカイラインにおいても二輪車による交通死亡事故が発生していることから、同所においても速度取締り、レッドパトロール等の警戒活動を実施する。
- ・通学路や住民からの取締り要望があった際は、可搬式速度取締りを実施していく。
- ・国道136号において追突事故が多発しており、また、交差道路における出合頭事故も散見されることから、携帯電話使用等(保持)・信号無視・一時不停止等の違反取締りを強化していく。
- ・当署管内における横断歩行者妨害事故の発生割合は県下平均を上回っており、三島駅周辺の繁華街、函南町間宮地先の商業施設付近で多発していることから、同所付近における同違反を含む交差点関連違反取締りを強化していく。